

島原市報道資料

平成29年11月28日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	(株)クリーン雲仙 雲仙市小浜町南木指32-2
指名停止の期間	平成29年11月28日から 平成29年12月18日まで 3週間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項〔別表第1第7項（安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故）〕該当	(株)クリーン雲仙が元請として請負った、雲仙市発注の施設解体工事において、平成29年10月6日、一次下請けの八櫃興産の作業員がバックホウを移動させた際に、間仕切りのコンクリート壁が倒れ、バックホウのアタッチメント交換作業(バケットにピンを差し込む)をしていた別の作業員が下敷きとなり死亡したため

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-63-1111（内線263）
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん